

安全データシート

作成：2003年08月28日

改訂：2025年09月10日

1. 製品及び会社情報

製品名 : ファインエター A-30
会社名 : 双葉化学薬品株式会社
住所 : 〒550-0025 大阪市西区九条南4丁目13-18
電話番号 : 06-6583-2834
FAX 番号 : 06-6583-2841
メールアドレス : info@futabac.com

2. 危険有害性の概要

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分2
自然発火性液体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 分類できない
金属腐食性物質 : 分類できない

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分外
急性毒性(経皮) : 区分外
急性毒性(蒸気) : 区分外※1
急性毒性(吸入:ミスト) : 分類できない
皮膚腐食性・刺激性 : 区分3
眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 区分2
呼吸器感作性 : 区分外
皮膚感作性 : 区分外
生殖細胞変異原性 : 区分1
発がん性 : 区分2
生殖毒性 : 区分1
特定標的臓器/全身毒性(単回曝露) : 区分1 腎臓、中枢神経系、全身毒性、
区分3 気道刺激性、麻酔作用
特定標的臓器/全身毒性(反復曝露) : 区分1 肝臓、中枢神経系、視覚器
区分2 神経系、
吸引性呼吸器有害性 : 区分外

※1 区分5とする確かな根拠が得られないため区分外とした。

環境に対する有害性

水生環境急性有害性 : 区分外
水生環境慢性有害性 : 区分外

注) 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外

絵表示



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 引火性の高い液体及び蒸気

皮膚に接触すると有害のおそれ

軽度の皮膚刺激

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれ

発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害

長期又は反復曝露による臓器の障害

注意書き

: すべての安全注意をよく読み理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
静電気放電及び火花による引火を防止すること。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
容器を密閉しておくこと。
容器および受器を接地することまたはアースをとること。
保護手袋、保護眼鏡または保護面を着用すること。
保護具又は換気装置を使用し、曝露を避けること。
屋外または換気の良いところでのみ使用すること。
取り扱い後はよく手を洗うこと。

3. 組成及び成分情報

混合物としての情報

化学物質・混合物の区別：混合物

液体

標準組成

エタノール	89.0wt%
ノルマルプロピルアルコール	6.5wt%
メタノール	4.5wt%
水	0.1wt%以下

エタノール 100%としての情報

物質名	エタノール	Ethanol
別名	エチルアルコール、酒精	Ethylalcohol
分子量	46.1	
CAS No	64-17-5	
国連番号	1170	
含有量	89.0wt%	

ノルマルプロピルアルコール 100%としての情報		
物質名	1-プロパノール	1-Propanol
別名	ノルマルプロピルアルコール	n-Propylalcohol
分子量	60.1	
CAS No	71-23-8	
国連番号	1274	
含有量	6.5wt%	
メタノール 100%としての情報		
物質名	メタノール	Methanol
別名	メチルアルコール	Methylalcohol
分子量	32	
CAS No	67-56-1	
国連番号	1230	
含有量	4.5wt%	

4. 応急措置

吸入した場合	: 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静にすること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	: 製品の浸潤した衣類を直ちに脱がせること／取り除くこと。 水で流しながら洗浄すること。石鹼を使ってよく落とすこと。 気分が悪い時は、医師の診断を受けること。
眼に入った場合	: 豊富な清浄水で最低 15 分間注意深く洗浄すること。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、更に数分間洗浄すること。 直ちに医師の手当てを受けること。
飲み込んだ場合	: 水でよく口の中を洗浄すること。 吐かせないこと。 直ちに医師の手当てを受けること。

5. 火災時の処置

消火剤	: 水、粉末、泡（耐アルコール泡）、炭酸ガス
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
消火方法	: 初期の火災には、散水、噴霧水又は粉末消、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。大規模火災には、泡（耐アルコール泡）消火剤を用いて空気を遮断する。散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。容器の移動が不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の処置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
- : 状況に応じて保護具（呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等）を着用し、当該物の吸入や直接接触を避ける。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- : 少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収できなかった場所を大量の水で洗い流す。

二次災害の防止策

- : 浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排出・全体排気 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。
- 注意事項 : 取り扱う設備のある場所を常に整理整頓する。
みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ、若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。
取扱い及び保管施設の電気設備は全て防爆構造とし、製品の流動その他によって静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設けること。
取り扱う設備のある場所に可燃性のもの又は酸化性のものを置かないこと。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。

保管

- 適切な保管条件 : 保管は消防法上の貯蔵設備で行うこと。
風通しを良くし蒸気が滞留しないようにすること。
火気その他危険な場所から遠ざけ風通しを良くし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管すること。
消防法の第1類及び第6類の危険物との混合貯蔵は禁止。
非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は可燃性液体類とを貯蔵する場合は、それぞれをとりまとめて貯蔵し、かつ相互に1m以上の間隔を置く場合に限り貯蔵することができる。
- 安全な容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規（危険物輸送に関する勧告）で規定されている容器を使用すること。
- 混触危険物質 : 「10.安定性及び反応性」を参照。

8. ばく露防止及びヒトに対する保護措置

混合物としての情報

- : 適切な保護具（不浸透性の防護手袋、防護靴）を着用すること。
- 保護具はゴム製もしくは帯電防止機能のあるものを着用すること。
- 適切な眼の保護具（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）及び顔面用の保護具を着用すること。
- 適切な呼吸器保護具を着用すること。
- 高濃度の蒸気が発生する場所では、呼吸器保護具（送気マスク、空気呼吸器など）、眼の保護具（ゴーグル型）を着用すること。

エタノール 100%としての情報

CAS No	64-17-5
管理濃度	1000ppm
許容濃度	ACGIH(1996) TWA 1,000ppm (1880mg/cm ³)

ノルマルプロピルアルコール 100%としての情報

CAS No	71-23-8
管理濃度	未設定
許容濃度	日本産業衛生学会（2005 年版）未設定 ACGIH(2005 年版)TLV-TWA 200ppm(skin) TLV-STEL 400ppm(skin)

メタノール 100%としての情報

CAS No	67-56-1
管理濃度	200ppm
許容濃度	最大許容濃度 200ppm 日本産業衛生学会（2005 年版） TLV-TWA 200ppm ACGIH(2005 年度版)

9. 物理的及び化学的性質

混合物としての情報

性状	: 無色澄明の液体、水溶性
引火点	: 14.℃ (C,C)

エタノール 100%としての情報

CAS No	: 64-17-5
性状	: 無色透明液体
におい	: 特有の芳香
pH	: 該当せず
融点・凝固点	: -114.5℃ (融点)
沸点又は初留点	: 78.32℃ (101.325kPa)
引火点	: 14℃ (密閉式)
爆発範囲	: 下限 3.3vol%~上限 19.0vol% (空气中)
蒸気圧	: 5.878kPa (20℃)
蒸気密度	: 1.59
比重 (密度)	: 0.78493g/cm ³ (25℃)
溶解度	: 水、エーテルによく溶ける

O/W	: logPow=-0.30
自然発火温度	: 439℃
分解温度	: データなし
蒸発速度	: データなし
粘度	: 1.0826mPa・s(25℃)
ノルマルプロピルアルコール 100%としての情報	
CAS No	: 71-23-8
性状	: 無色透明液体
におい	: 特異臭
pH	: 非該当
融点・凝固点	: -127℃ (融点)
沸点又は初留点	: 97℃
引火点	: 15℃ (密閉式)
爆発範囲	: 2.1-13.5vol%
蒸気圧	: 2.0kPa(20℃)
蒸気密度	: 2.1
比重 (密度)	: 0.80g/ml (20℃)
溶解度	: 水に混和する。 1000g/L(水) エタノール、エーテル、炭化水素 その他多くの有機溶剤と自由に混合する。
O/W	: log Pow=0.25(測定値)
自然発火温度	: 371℃
分解温度	: データなし
蒸発速度	: データなし
粘度	: 2.21mPa・s(20℃) (粘性率)
メタノール 100%としての情報	
CAS No	: 67-56-1
性状	: 無色液体
におい	: 芳香臭
pH	: データなし
融点・凝固点	: -97.49℃ (融点)
沸点又は初留点	: 64.51℃ (沸点)
引火点	: 12℃
爆発範囲	: 下限 6vol%、上限 36.5vol%
蒸気圧	: 128hPa(20℃)
蒸気密度	: 1.1
比重 (密度)	: 0.79g/ml (20℃)
溶解度	: 水に混和する。 エタノール、ジエチルエーテルなどの多くの有機 溶剤と混合する。
自然発火温度	: 470℃
分解温度	: データなし
蒸発速度	: データなし

10. 安定性及び反応性

混合物としての情報

安定性 : 通常の条件においては安定である。

エタノール 100%としての情報

CAS No : 64-17-5

安定性 : 通常の手扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。

危険有害反応可能性 : 硝酸、硝酸銀、硝酸水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。

避けるべき条件 : 高温への暴露

混触危険物質 : 強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、アンモニア

危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素

ノルマルプロピルアルコール 100%としての情報

CAS No : 71-23-8

安定性 : 引火性が高い。

危険有害反応可能性 : 酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
ある種のプラスチック及びゴムを侵す。

避けるべき条件 : 高温、混触危険物質との接触、ある種のプラスチック及びゴムとの接触。

混触危険物質 : 強酸化剤、強塩基

危険有害な分解生成物 : 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などを発生する。

メタノール 100%としての情報

CAS No : 67-56-1

安定性 : 通常の条件においては、安定である。

危険有害反応可能性 : 酸化剤と接触すると反応し、火災、爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件 : 高温

混触危険物質 : 強酸化剤

危険有害な分解生成物 : 火災時の燃焼により、一酸化炭素などの有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

混合物としての情報

: データなし

エタノール 100%としての情報

急性毒性 : 経口 ヒト : LD₅₀ 1,400mg/kg 行動、胃腸 (吐気)
経口 ラット : LD₅₀ 7,060mg/kg 呼吸器系
経口 ヒト (男) : TD₅₀ 700mg/kg 行動 (精神生理学上)
吸入 ラット : LC₅₀ 20,000ppm/10h 毒性未評価

皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚 ラビット : 400mg 開放 症状 (軽度)
皮膚 ラビット : 500mg/24h 症状 (重度)

眼に対する重篤な損傷性・刺激性

	: OECD TG405 及び Draize test に従った試験により「moderate」と分類されている。 ヒトで角膜上皮の傷害、結膜充血は 1、2 日間で回復する。 ラビット：100mg/24h 症状（中度）
呼吸器感作性	: 情報なし
皮膚感作性	: 動物試験で有意の皮膚感作性は見られない。
生殖細胞変異原生	: ラット及びマウスにおける優勢致死の報告及びマウス生殖細胞における異数性誘発報告がある。
発がん性	: IARC では「アルコール性飲料としてヒトに発がん性がある」としてグループ 1 に分類しているが、これはアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づき、アルコール性飲料と食道系及び肝臓のがんの因果関係を認めたものである。他方、ACGIH は、主として作業環境での有害性因子としてエタノールを A4（ヒト発がん性に分類できない物質）に分類している。 経口 マウス：TDL0 320mg/kg/50 週 毒性未評価）
生殖毒性	: アルコールの習慣的な大量摂取によりヒト胎児に対する奇形その他の悪影響が多数報告されている。 吸入 ラット：TCL0 20,000ppm/7h,妊娠,1~22 日 発育異常 経口 ラット：TDL0 44g/kg,妊娠,7~17 日 発育異常
特定標的臓器/全身毒性（単回曝露）	: ヒトでエタノールの経口摂取により中枢神経系に影響を与え、頭痛、疲労、集中力を低下させ、急性中毒の場合は死に至ることがある。 ヒトで 5,000ppm(9.4mg/L)の吸入により気道刺激性、昏迷、病的睡眠を起こす。
特定標的臓器/全身毒性（反復曝露）	: ヒトでアルコールの長期大量摂取によりほとんど全ての器官に障害を起こすが、最も悪影響を与える標的臓器は肝臓である。障害は脂肪変性に始まり、壊死と繊維化を経て肝硬変に至る。 アルコール中毒患者の禁断症状（振戦症状、てんかん、精神錯乱）
吸引性呼吸器有害性	: データなし
ノルマルプロピルアルコール 100%としての情報	
急性毒性	: ラット LD50 値：1900mg/kg 1870mg/kg 5400mg/kg 6500mg/kg に基づき、計算を適用した。計算値は 2695mg/kg ウサギ LD50 値：6700mg/kg 4060mg/kg 4000mg/kg 及び 4050mg/kg に基づき、計算を適用した。計算値は 4031mg/kg 20000ppm の 1 時間ばく露（4 時間換算値：24.531mg/L）でラットに死亡が認められなかったとの記述、4000ppm(9.84mg/L)4 時間ばく露でラット 6 例中 2 例が死亡したとの記述があるが、LC50 値は示されていない
皮膚腐食性・刺激性	: ウサギの皮膚を極めて軽度に刺激したとの記述から、区分 3 の可能性があるがヒトの皮膚に適用した試験において 12 例中 9 例で erythema が認められた
眼に対する重篤な損傷性・刺激性	

	: ウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁及び潰瘍形成が認められた。
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: 皮膚感作性：パッチテストでアレルギー性反応が認められた 1 症例の記述があるが、他にデータはない。
生殖細胞変異原生	: in vitro 試験のデータしかない
発がん性	: ACGIH で A3 に分類されている
生殖毒性	: 妊娠中のラットに吸入ばく露した試験において母動物に一般毒性が認められる用量で奇形の増加が認められたとの記述、ならびに雌雄ラットを用いた吸入ばく露試験において一般毒性が認められる用量で雄の生殖能低下及び子の奇形 (crooked tail) 増加が認められた
特定標的臓器/全身毒性 (単回曝露)	: ラット、マウス又はウサギを用いた吸入ばく露又は経口投与試験において麻酔作用が認められたとの記述、ならびにマウスを用いた吸入ばく露試験において気道刺激性を示唆する呼吸数の減少が認められた
特定標的臓器/全身毒性 (反復曝露)	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: 3 以上 13 を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールである。
メタノール 100%としての情報	
急性毒性	: 経口 ラット LD50 7939mg/kg 経口 ウサギ LD50 7300mg/kg 経口 ヒト LDLO 428mg/kg 吸入 ラット LC50 22500ppm/8H 吸入 マウス LDLO 50g/mg/2H 経皮 ウサギ LD50 15800mg/kg
皮膚腐食性・刺激性	: データ不足のため分類できない メタノールは、ウサギを用いた試験で 24 時間暴露後脱脂作用により中程度の刺激性がみられたとの記述がある一方で、ウサギに 20 時間閉塞適用した別の試験では刺激性がみられなかったとの記述があり、データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性・刺激性	: 眼に対しては強い刺激性がある(区分 2A) メタノールは、ヒトで角膜の障害、強度の結膜浮腫が一過性に認められている。
呼吸器感作性	: データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。 皮膚感作性：メタノールは、モルモットを用いたマキシマイゼーションテストにより感作性は認められなかったとの記述はあるが、データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原生	: 区分外

発がん性	メタノールは、マウス赤血球を用いる小核実験で陰性
生殖毒性	: データ不足のため分類できない。 メタノールは、妊娠ラットおよびマウスを用いた経口および吸入暴露試験で胎児奇形または胎児死亡の増加が認められた。
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	: 中枢神経系、視覚器、全身毒性の障害(区分 1) 呼吸器への刺激のおそれ・眠気またはめまいのおそれ(区分 3) メタノールは、ヒトで急性経口または吸入暴露により中枢神経系の抑制および視覚器障害がみられる。ヒト暴露例で代謝性アシドーシスがみられる。ラット反復吸引暴露試験で、気道刺激性およびラット、マウス、アカゲザル等で麻酔作用が認められた。
特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	: 長期または反復暴露による中枢神経系、視覚器の障害(区分 1) メタノールは、ヒトの長期暴露例で中枢神経系の抑制および視覚器障害がみられた。
吸引性呼吸器有害性	: データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

混合物としての情報 : データなし

エタノール 100%としての情報

分解性	: 理論酸素要求量 (ThOD) : 2.10 BOD5 理論酸素要求量の 44~80% COD 理論酸素要求量の 90~100% バクテリア硝化能の抑制 4,100mg・L でニトロソモナス種のアンモニア酸化の 50%抑制
生態毒性	: マスの幼魚 : LC50 11.2g/L・24h コイの一種 : LC50 18~13.4g/L・96h クリークチャブ : LC50 7g/L・24h グッピー : LC50 11g/L・7日

ノルマルプロピルアルコール 100%としての情報

水生環境急性有害性	: 甲殻類 (ミジンコ) の 48 時間 LC50=3025mg/L
水生環境慢性有害性	: 難水溶性でなく (水溶解度=1.00×106mg/L) 急速分解性が低い。

メタノール 100%としての情報

水生環境急性有害性	: 区分外
水生環境慢性有害性	: 区分外 甲殻類(ブラインシュリンプ) LC50 1340mg/l/96H

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
-------	--

	廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当する可能性がある。この場合廃棄においては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
汚染容器及び包装	: 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
その他	: 取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。

14. 輸送上の注意

国連分類	: 3
国連番号	: 1987 ALCOHOLS,N.O.S
消防法	: 第四類アルコール類
航空法	: 引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）
船舶安全法	: 引火性液体類（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
港則法	: 規則第 12 条危険物告示別表 2 号 ホ
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	: Y 類物質
緊急時応急措置指針番号	: 127（移送時にイエローカードの保持が必要）
番号	
その他	: タンクローリー及びタンク車で輸送する際は、輸送中に漏洩が起こらないように吐出口のバルブ、フランジ面及び安全弁の点検を予め十分に行う。 輸送前に容器が密閉されているか、又漏れがないか確認する。 容器の輸送及び運搬は、常にしっかり固定した状態で行い、特に瓶又は、缶は輸送中に互いに衝突して破損することのないようにあらかじめ適当な緩衝物を詰めておく。 取扱い及び保管上の注意の項の記載による。

15. 適用法令

混合物としての情報	
消防法	: 第四類アルコール類
化学物質管理促進法	: 該当しない
労働安全衛生法	: 名称を表示すべき危険物及び有害物
	メタノール 67-56-1 4.5wt%
	名称を通知すべき危険物及び有害物
	エタノール 64-17-5 89.0wt%
	ノルマルプロピルアルコール 71-23-8 6.5wt%
	メタノール 67-56-1 4.5wt%
エタノール 100%としての情報	

労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 の 61） 労働安全衛生法施工令第 18 条第 3 号及び第 18 条第 2 号の規定に基づき厚生労働大臣の佐田ネル基準 現状メタノールに関する皮膚刺激性・刺激性データ不測の為分類できない。 女性の手かぶれた（アレルギー性反応）事例は過去に御座います。 皮膚吸収性：メタノールは脱脂作用による中程度刺激性はあるものの試験結果では刺激性は見られなかった。 危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号の 4 の 3）
消防法	: 第 4 類引火性液体、アルコール類（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1）
航空法	: 引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）
船舶安全法	: 引火性液体類（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
港則法	: 危険物・引火性液体類（法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表ニホ）
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	: 有害液体物質（Z 類物質）（施行令別表第 1 の 21）
大気汚染防止法	: 揮発性有機化合物 法第 2 条第 4 項（環境省から都道府県への通達）
食品衛生法	: 衛化第 56 号 平成 8 年 5 月 23 日「食品衛生法に基づく添加物の表示等について」別添三「一般に食品として飲食に供されている物であって添加物として使用される品目リスト」に収載
アルコール事業法	: 第 2 条 アルコール分が 90 度以上のアルコール
ノルマルプロピルアルコール	100%としての情報
労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 の 494） 危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号の 4 の 3）
消防法	: 第 4 類引火性液体、アルコール類（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1）
航空法	: 引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）
船舶安全法	: 引火性液体類（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
港則法	: 危険物・引火性液体類（法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表ニホ）
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	: 有害液体物質（Y 類物質）（施行令別表第 1 の 213）
メタノール	100%としての情報
毒物および劇物取締法	: 劇物（法第 2 条別表第 2 の 83）
労働安全衛生法	: 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 の 560） 危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号の 4 の 3） 第 2 種有機溶剤等（施行令別表第 6 の 2・有機溶剤中毒予防規則第 1 条第 1 項第 4 号の 42） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 1、施行令第 18 条の 36）

消防法	: 第4類引火性液体、アルコール類（法第2条第7項危険物別表第1）
化学物質管理促進法	: 非該当
航空法	: 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
船舶安全法	: 引火性液体（危規則第3条危険物告示別表第1）
港則法	: 危険物・引火性液体類（法第21条の2、則第12条、昭和54告示547別表ニホ）
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	: 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1の300）
大気汚染防止法	: 特定物質（法第17条第1項政令第10条の6） 有害大気汚染物質（法第2条第13項中環審答申の208） 揮発性有機化合物法第2条第4項（環境省から都道府県への通達）
労働基準法	: 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号）
・本製品は「労働安全衛生法施行令」第6条22号、第21条第10号及び第22条第1項第6号に基づく有機溶剤（第2種有機溶剤等）には該当致しません。	

16. その他の情報

法令改正事項

皮膚等障害化学物質等に該当する化学物質について

労働安全衛生規則等のうち皮膚から吸収され令和6年4月1日から施工される労働安全衛生規則第594条の2 第1項に規定する皮膚等障害化学物質等については、一部改正する省令等の施工について、令和4年5月31日施工通達。周知徹底を図る。

皮膚等障害化学物質のうち皮膚から吸収され、若しくは皮膚に侵入して、健康障害を生ずるおそれがあることが明らかな化学物質に該当する物を示すとともに、皮膚等障害化学物質についての留意事項を示す趣旨。

皮膚等障害化学物質を含有する製剤の据切値

皮膚刺激性有害物質 1%

皮膚吸収性有害物質 1% （殖細胞変異性区分・発癌性区分 0.1%
（生殖毒性区分） 0.3%

参考文献

エタノールの情報 : 社団法人日本化学会編：化学便覧（改訂4版）、丸善（1993）
化学工業日報社：157100の化学商品（2010）
化学工業日報社：国際化学物質安全カード（ICSC）日本語版第3集（1997）
通産省公報（平成5年12月28日）
独立行政法人製品評価技術基盤機構

ノルマルプロピルアルコールの情報

: Merck（Access on Oct 2005）
溶剤ポケットブック（1994）
既存化学物質安全性点検データ
化学物質の危険・有害性便覧 中央災害防止協会（1992）

メタノールの情報

日本ケミカルデータベース(株)「化学品総合データベース」(2005)

: Merck (Access on Oct 2005)

CERI ハザードデータ集 (1999)

産衛学会勧告 (1986)

有機化合物事典

環境省リスク評価第3巻 (2004)

危険物DB (第2版、1993)

溶剤ポケットブック (1996)

環境省生態影響試験 (1997)

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、新しい知見及び試験等により改訂されることがあります。また、注意事項は、通常
の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を講じた上で取扱い
願います。